

令和 6 年 11 月

第 1 回 臨時 会 会 議 録

亀 山 市 議 会

質 疑 内 容 （通告要旨）

【11月13日】

1 福沢美由紀（日本共産党）	5～13ページ
----------------	---------

議案第78号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

- 1 第10款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費、第1目 学校管理費、施設管理費の増額補正について

（1）補正の内容について

議案第79号 令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について

- 1 第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第3目 処理場費、修繕費及び委託料の増額補正について

（1）補正の内容について

議案第80号 専決処分した事件の承認について

- 1 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

（1）第2款 総務費、第4項 選挙費、第4目 衆議院議員選挙費の増額補正について
ア 補正の内容について

令和6年11月13日

亀山市議会臨時会会議録（第1号）

●議事日程（第1号）

令和6年11月13日（水）午前10時 開会及び開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案第77号 亀山市国民健康保険条例の一部改正について
第 5 議案第78号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について
第 6 議案第79号 令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について
第 7 議案第80号 専決処分した事件の承認について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（17名）

1 番	古 田 吉 昭 君	2 番	櫻 木 善 仁 君
3 番	深 水 隆 司 君	4 番	草 川 卓 也 君
5 番	中 島 雅 代 君	6 番	森 英 之 君
7 番	今 岡 翔 平 君	8 番	高 島 真 君
9 番	新 秀 隆 君	10 番	豊 田 恵 理 君
11 番	福 沢 美由紀 君	12 番	森 美和子 君
13 番	鈴 木 達 夫 君	14 番	岡 本 公 秀 君
15 番	伊 藤 彦太郎 君	16 番	服 部 孝 規 君
18 番	櫻 井 清 蔵 君		

●欠席議員（1名）

17 番 小 坂 直 親 君

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	山 本 伸 治 君
理 事	亀 淵 輝 男 君	政 策 部 長	笠 井 武 洋 君
総務財政部長	原 田 和 伸 君	総務財政部参事	佐 藤 康 二 君
市民文化部長	小 林 恵 太 君	市民文化部次長兼 関 支 所 長	北 川 明 美 君
健康福祉部長	林 秀 臣 君	子ども未来部長	高 宮 綾 子 君
産業環境部長	富 田 真左哉 君	産業環境部参事	村 田 博 君
建設部長	高 桐 美智代 君	上下水道部長	杉 本 良 則 君
危機管理監	木 田 博 人 君	会計管理者	米 津 ひろみ 君

消 防 長	豊 田 達 也 君	消 防 部 長	豊 田 賢 治 君
消 防 署 長	倉 田 利 彦 君	地 域 医 療 部 長	小 森 達 也 君
教 育 長	中 原 博 君	教 育 部 長	亀 山 隆 君
代 表 監 査 委 員	国 分 純 君	監 査 委 員 事 務 局 長	高 嶋 美 季 君
選 挙 管 理 委 員 会	落 合 巧 君		
事 務 局 長			

●事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 泉 明 彦	書	記 新 山 さおり
書	記 山 北 康 仁		

●会議の次第

(午前10時00分 開会)

○議長（森 美和子君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年第1回亀山市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第1号により取り進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

4番 草 川 卓 也 議員

16番 服 部 孝 規 議員

のご両名を指名します。

次に日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日から明日14日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

会期は、本日から明日14日までの2日間と決定しました。

次に日程第3、諸報告をします。

まず、本臨時会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、会議システムに保存してあります出席報告書のとおり、それぞれ出席を得ておりますので、ご了承願います。

なお、谷川地域医療統括官は公務のため、欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書４件及び令和６年度定期監査結果報告書が提出され、会議システムに保存してありますので、ご覧おきください。

次に日程第４、議案第７７号から日程第７、議案第８０号までの４件を一括議題とします。

市長に上程各案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第７７号亀山市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律における医療保険各法の改正により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が図られることから所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、国民健康保険法の一部改正により、令和６年１２月２日から国民健康保険の被保険者証が廃止されることから、被保険者証の返還の求めに応じない者に対する罰則の規定を削ることといたします。

なお、施行日は令和６年１２月２日といたします。

また、この条例の施行日前における被保険者証の返還の求めに応じない行為及びこの条例の施行日に現に被保険者証の交付を受けている者が施行日以後に被保険者証の返還の求めに応じない行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によることとする経過措置を設けます。

続きまして、議案第７８号令和６年度亀山市一般会計補正予算（第５号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ７，８９７万８，０００円を追加し、補正後の予算総額を２３０億３，６４０万６，０００円といたしております。

まず、繰越明許費につきましては、林業施設災害復旧事業及び農業用施設等災害復旧事業について、関係機関との協議及び工事に期間を要するため年度内の完了が見込めないことから、やむを得ず繰越しするものでございます。

次に、地方債補正につきましては、今回の補正予算に計上いたしました災害復旧費における財源として、災害対策復旧事業について地方債の追加を行うものでございます。

次に、歳出につきましては、関認定こども園アスレ及び小・中学校施設の修繕料を計上するとともに、去る８月の台風１０号により被災した農業集落排水処理施設復旧のための下水道事業会計への繰出金並びに林業施設、農業用施設等及び道路橋梁の災害復旧に係る関係経費を計上いたしました。

また、歳入におきまして、災害復旧に係る財源として県支出金及び市債を計上するほか、今回の補正財源として前年度繰越金を計上いたしております。

次に、議案第７９号令和６年度亀山市下水道事業会計補正予算（第２号）についてでございますが、収益的支出を７５４万５，０００円増額し、補正後の予定額を１６億７，０４４万５，０００円といたしております。

補正内容といたしましては、台風１０号により被災いたしました農業集落排水処理施設復旧のための経費を計上し、その財源として一般会計からの補助金を計上いたしております。

以上が、今回提案いたしました一般会計及び下水道事業会計の補正予算の主な内容でございます。
なお、詳細につきましては副市長から説明をいたします。

最後に、議案第80号専決処分した事件の承認についてでございますが、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費について、令和6年度亀山市一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ2,900万円を追加し、補正後の予算総額を229億5,742万8,000円とし、投票立会人等報酬、ポスター掲示場設置等委託料などの衆議院議員総選挙に係る関係経費を計上いたしました。

以上、本議会にご提案申し上げます議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 美和子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、副市長に、令和6年度各会計補正予算についての補足説明を求めます。

山本副市長。

○副市長（山本伸治君登壇）

おはようございます。

それでは、議案第78号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について補足説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の歳出から、説明欄をご覧くださいながら、主な内容をご説明いたします。

まず、11ページをご覧ください。

上段の第3款民生費、施設管理費825万円につきましては、関認定こども園アスレの空調設備が故障しましたことから、空調設備を更新するための費用を計上いたしております。

中段の第6款農林水産業費、下水道事業754万5,000円につきましては、台風10号により被災した井尻地区、両尾・安坂山地区、白木一色地区の農業集落排水処理施設において必要となるポンプ応急修繕費等に係る下水道事業会計の予算補正に伴い、一般会計からの繰出金を計上いたしております。

下段の第10款教育費、小学校費の施設管理費400万円及び13ページ上段の中学校費の施設管理費600万円につきましては、緊急を要する修繕が増加したことから、修繕料を増額いたしております。

中段の第14款災害復旧費、補助災害復旧事業の林業施設災害復旧事業につきましては、林道鈴鹿南線の道路及びのり面復旧に係る工事請負費等776万円を計上いたしております。

その下、単独災害復旧事業の農業用施設等災害復旧事業2,255万8,000円につきましては、小野川農業用取水口付近のり面復旧に係る工事請負費等のほか、被災した農地や排水路などを地元施工で復旧される団体等に対し支給する補助金及び原材料費を計上いたしております。

その下、林業施設災害復旧事業566万5,000円につきましては、林道の小規模土砂撤去などに係る工事請負費等を計上いたしております。

下段の道路橋梁災害復旧事業1,720万円につきましては、池山1号線ほか12か所ののり面

復旧等に係る工事請負費等を計上いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、9ページをご覧ください。

上段の第16款県支出金、現年発生補助災害復旧事業費補助金454万円につきましては、林業施設の災害復旧事業に係る県補助金を計上いたしております。

中段の第20款繰越金、前年度繰越金4,063万8,000円につきましては、今回の補正予算の財源として計上いたしております。

下段の第22款市債、公共土木施設災害復旧債として1,720万円を、農林水産業施設災害復旧債として補助災害復旧事業債及び単独災害復旧事業債を合わせまして1,660万円を計上いたしております。

続きまして、議案第79号令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の17ページをご覧ください。

台風10号により被災した農業集落排水処理施設の復旧に係る修繕費518万2,000円及び委託料236万3,000円を合わせました754万5,000円を下段の収益的支出に計上するとともに、上段の収益的収入に一般会計補助金として754万5,000円を繰り入れるものでございます。

以上、一般会計補正予算（第5号）及び下水道事業会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 美和子君）

副市長の補足説明は終わりました。

以上で、上程各案に対する提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第77号から議案第80号までの4件に対する質疑を行います。

初めに申し上げます。

質疑に当たっては、議題となっております事件について、その内容を明確にするため説明を求めるものです。したがって、自己の意見を述べることなく、また議題の範囲を超えたり、一般質問にならないようご注意くださいとともに、発言は簡潔をお願いいたします。

通告に従い、発言を許します。

11番 福沢美由紀議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

日本共産党の福沢美由紀でございます。

通告に従いまして、議案質疑させていただきます。

まず1つ目です。

議案第78号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について、第10款の教育費、小学校費及び中学校費の学校管理費の増額補正について伺いたいと思います。

この補正の内容について教えてください。

○議長（森 美和子君）

11番 福沢美由紀議員の質疑に対する答弁を求めます。

亀山教育部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

おはようございます。

今般の小学校及び中学校の修繕料の増額補正につきましては、8月末に発生いたしました台風10号の影響による神辺小学校校舎及び体育館、そして中部中学校の体育館の雨漏りへの対応分でございます。

加えて、亀山東小学校や亀山南小学校ほか3校の空調設備の故障等に対する対応分であり、緊急的に実施する必要がある案件として、合わせて1,000万円の増額補正を提案させていただいたものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

各校のエアコンであるとか、雨漏りの補修だということなんですけれども、9月議会にもこうやって修繕の補正がありましたしね。

まずお聞きしたいのは、長寿命化計画に向けて昨年度1年間かけて学校施設を全部チェックしていただいたということで、その報告も本議会としてお聞きしております。そのときのご答弁の中で私は、印象に残っているのは、早急に対応するものはないという言い方だったんですね。ある程度の優先順位もつけながら、やらねばならないことは見えてはいるのかなと思いつつ、それを具体的にどうするかというところまでは聞かせてはいただいていないところでございます。

この長寿命化計画に向けて行った調査と今回修繕する箇所との関連について、そこに上げられていたものなのか、なかったものなのか、伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

今回提案させていただいております補正に基づく修繕につきましては、学校運営への支障等を勘案し緊急に対応するものであり、長寿命化計画にはよらない案件でございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

そうしますと、1年間かけて丁寧に学校をチェックしていただいても見つからなかったところが壊れた、修繕が必要になったということなんです。そうしますと私は、こうやって今回も補正で上げてもらっていますし、補正は上げてもらって修繕をしてもらわなアカンということは思うんですけれども、こういう今回のような緊急修繕に対しては補正のみで対応するべきものなのかということなんです。補正に上げて、それが通ってから修繕するということやとタイムラグが生じてくるかと思うんですね。

修繕というのは緊急にやっぱ早くしなくちゃいけないということがあると思うので、特に雨漏りというのは晴れた、4月、5月には分からないのかもしれませんが、でも、長雨や台風により起

こってくることは想定されるんですよ。必ず補正のみで修繕をされるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

これまでも学校施設の修繕費の予算につきましては、学校からの要望、それから現場の状況を確認し、それらを十分踏まえた上でその時々状況に応じて適切に予算計上を行っているところでございます。

ただ、今回の増額補正につきましては、台風の影響等による不測の事態への緊急的な対応と認識しており、引き続きこういった事案に対しての対応として、適切に予算執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

一定は要望により修繕費を上げていると、でも、今回の部分は予定になかったから補正で対応したということですね。

補正は対応してもらわなくてはいけないと思うんですけども、こういうことが起こってくるとことは想定されるので、要望で上がったもののプラス緊急に対応しなくちゃいけないことがこれほど起こるのであれば当初の予算に盛っておくべきなのではないかと、そういうことについてはどのようにお考えですか。

○議長（森 美和子君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

緊急的な対応というものについては、やはり、具体的に把握ができているものではございませんので、先ほど申し上げましたように現場の状況なども確認しながら、当初予算も含めて予算計上させていただいておるところでございます。

ただ、明確に把握ができていないものについては適切に対応させていただきたいと、当初から予算計上もさせていただきたいと考えておりますが、やはりこういった不測の事態に対する緊急的な対応というものにつきましては、補正などの対応で適切に予算執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

どっちとも取れるようなご答弁だったと思うんですが、今じゃあ、今回の補正で直した雨漏り、これで亀山中の小学校、中学校の雨漏りが全てなくなるのかどうか、今少しでも雨漏りしているところはないのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

福沢議員、それは議題から外れております。

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

そうですね。雨漏りというものが今回緊急でされたわけですがけれども、それじゃあ、今回の修繕に係ったものについては検査をしていなかった、雨漏りの検査ってできないんですか。先ほど長寿命化の調査では分からなかったことだとおっしゃったんですけど、調査しても分からなかったのか、調査しなかったのか、それで突然雨漏りがしたのか、そこら辺について詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

今回増額補正をお願い、提案させていただきました神辺小学校の校舎や体育館、そして中部中学校の体育館につきましては台風10号の影響により生じたものという認識でございますので、そういった突発的な影響により対応させていただくというものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

私がお聞きしたのは、台風で雨漏りしたということは百も承知でお聞きしているんですわ。台風で雨漏りしたんでしょう。でも、これが雨漏りするかどうか、雨漏りする危険性があるかどうかの調査というのはすることが可能なのか、されたのかということについてお聞きしているんです。

○議長（森 美和子君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

長寿命化計画の作成に関わる調査につきましては、建物の構造、それから状況というものを確認した上で一定の、いつの時期にどういった改修を行うべきかという、一つの推奨時期というものも見極めておるところではございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、やはり突発的な事案に対しての調査ということについてはかなり不測の部分もあるということでございますので、そこまでは難しいものという認識でございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

ちょっとよく分からなかったんですけど、要するに、雨漏りの調査というのはできることなんですかという、雨が降って初めて分かったんだというのが今の言い方だと思うんです。

結局、この長寿命化計画に沿って調査するときには専門の方が調査すると同時に、多分学校現場にも聞き取りも行っていると思うんですよね。少し雨漏りがしていたとかそういう状況が分かっているが放置して今回のことになったのか。急に、一滴も落ちていないのに雨漏りという状況になったのか、そこら辺についてお聞きしているんですけど、どうですか。

○議長（森 美和子君）

亀山部長。

○教育部長（亀山 隆君登壇）

今回の補正をお願いしております以外の施設につきましても、集中的な豪雨などの状況により雨漏りが散見され、経過観察などの対応を行っている施設というのは一部ございますが、ただ、緊急的な対応を要するという状況ではないということでございます。したがって、調査等、それからまた現場の聞き取りなどもこれまでも行ってきておりますけれども、雨漏りなどの対応を要する施設ではないという認識でございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

また委員会でお聞きしたいと思いますが、雨漏りについてはやっぱり今までもいろんな事案があって子どもたちの勉強に、学習に影響することが本当に起こってきていましたんで、丁寧に早くやっていただきたいなという思いでちょっとしつこく質疑させていただきました。

予算に盛っておくということになると骨太との関係もあるのか分かりませんが、きちんと私は予算に盛っておくべきだと感じました。

次の質疑です。

議案第79号令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

先ほどの説明もいただきましたけれども、下水道事業、これも農集の修繕ということで上げられておりました。修繕費及び委託料ということで上げられておりました。

この内容についてお聞きしたいと思っておりますが、お聞きする前に、私はその農集の施設が台風によって、雨によって、あるいはどういう状況か分からないんですけど、補修・修繕しなくちゃいけない状況になるという過程がちょっとよく分からなかったんで、これはちょっとほかにもいっぱいお金、財源的には大きいものもあったんですけど、農集ということがどうして台風で修繕の必要が出てくるのかなということを聞きたくて質疑したんですけども、台風とこの雨と停電と、それでどうして修繕をしなくちゃいけなくなるのかという機序ですね。どういうことが起こってくるのかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

杉本上下水道部長。

○上下水道部長（杉本良則君登壇）

今回の補正予算の内容につきましては、先ほどもご説明させていただいておりますように、8月31日の台風10号による被害によりまして、農業集落排水施設においてポンプ等の故障が発生して、その復旧に要する経費の修繕費が必要となった。それから、施設内での汚泥・汚水の処理を行えるように緊急対応を行ったことによる施設管理業務を受け持つ市内の4業者に対する委託料が必要になったことで、今回補正の予算を増額計上いたしておるものでございます。

被害の概要につきましてでございますけれども、井尻地区、両尾・安坂山地区、白木一色地区の3つの農業集落排水施設におきまして、台風による停電などの影響によりまして、施設の異常を感知する非常通報装置ですとか制御盤等の故障が発生をいたしました。このことから正常なポンプの稼働ができなくなりました。これによって、施設内で汚水がその汚水槽からあふれ出まして、施設

内の建屋の中に漏れ出したことによりまして、ポンプですとか電気設備等が漏電、故障をしたものでございます。こういった故障した電気設備やポンプの修繕を行うための修繕費が必要になったということで、今回は補正のほうを上げさせていただいたものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

3か所の農集の施設によってどういうことが起こったかというのを聞かせていただいたんですが、意外と、雨というより停電で大変なことが起こるんだなということが分かったんですけども、まずは今回のこの補修によって、今後また停電が起こったときに同じことは起こらないように直していただいたのかどうかということについて、まず伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

杉本部長。

○上下水道部長（杉本良則君登壇）

今回の被害によりまして故障しました設備につきましては、処理を継続する必要がありますこととから緊急的な応急の仮復旧をさせていただいておりまして、現在は正常な水質の確保の処理ができておるものでございます。ただ、仮復旧でございますので設備等の本復旧までは至っておりませんので、今回補正予算で計上して、ポンプの正式なオーバーホールですとかそういった修繕をさせていただくこととしております。

なぜ今回、3つの施設だけになったのかというふうなことなんですけれども、比較的稼働の年数が長い施設でございましたことから、正常な状態ですとまだまだ稼働はできますけれども、停電・復電とかということによりまして、経年劣化しております部品が支障となってこういった事態になったものというふうに推測しておりますので、ほかの施設に関しまして、経年劣化等の状況を把握しながら、費用対効果も考えながら、順次、古い施設につきましては計画的な更新ですとか補修等を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

今回の補正で本復旧も見込んであるということなんですね。ありがとうございます。

今回、これは修繕費と委託料も上がっているんですけども、委託料の内容というか、どのように運営されているのかとかについて伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

杉本部長。

○上下水道部長（杉本良則君登壇）

委託料の補正の内容でございますけれども、ポンプ等の故障によりまして施設内で汚水の処理ができなくなりましたことから、施設内に汚水があふれて地下等の低い場所に汚水がたまっておる状態になっておりました。まず、ポンプ等の機械の復旧をさせるためにはその汚水の処理をしなければいけないというふうなことで、施設内の次の処理の過程の槽にその汚水を引き抜いて移すですとか、それができないところにつきましては、他の農業集落排水処理施設へその汚水を運搬するとい

うふうなことをさせていただいております。こういった作業をしていただくのに、年間で委託をしております施設管理業務を受け持つ市内の４業者の方に対する委託料が増額となって必要になったことから、今回の補正で２３６万３,０００円を計上させていただいております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○１１番（福沢美由紀君登壇）

市内の農集の施設を回っていただいたり補修していただいたりするために、予算で一定盛ってあるということですね。盛ってあるんだけど、今回この補正が上がっているということはそこにはない、そこを超える仕事であったというふうに解釈させてもらっていいでしょうか。

○議長（森 美和子君）

杉本部長。

○上下水道部長（杉本良則君登壇）

議員おっしゃいましたように、年間を通じた計画的な保守点検ですとか、日常の監視等の経費につきましては当初の契約の中で盛り込んで契約をさせていただいておりますけれども、先ほど申しましたような汚泥の他施設への運搬ですとか、汚水をくみ上げて処理をするとかといった内容の委託の仕様にはなっておりませんでしたので追加の経費が必要となったということでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○１１番（福沢美由紀君登壇）

おおむね理解しました。

次の質疑に移りたいと思います。

議案第８０号専決処分した事件の承認について、今回の衆議院議員総選挙の増額補正について、専決ではありますが、内容についてお聞きしていきたいと思います。この補正の内容についてお聞きしたいと思います。

全部を言っていただくというよりも、私がお聞きしたいところをちょっとピックアップしてお聞きしたいんですけども、歳出のうち投票立会人の報酬が２３５万あると思うんですが、前回の議会で立会人の報酬について半日に分けてしたほうがという、そういう方についても対応ができるような条例改正が行われたかと思うんですけども、その条例が今回反映されたものなのかどうかお聞きします。

○議長（森 美和子君）

落合選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（落合 巧君登壇）

議員がおっしゃっていただきましたように、投票立会人の報酬につきましては、２交代制で行った場合の報酬の額を定めるため、亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、令和６年９月亀山市議会定例会においてご審議をいただき、同月３０日に公布・施行いたしましたところでございます。

１０月２７日に投票が行われました衆議院議員総選挙におきましては、３つの投票区において投票立会人を２交代で行っていただいております、人数で申し上げますと６名の方いわゆる半日の立会

いを行っていただいております。これらの方の報酬につきましては、改正後の条例の規定に基づき、1日を通じて立会を行っていただいた場合の半額となっておりますことから、投票立会人全体の報酬の額には影響はございません。しかしながら、投票立会人の負担の軽減はもとより、半日であれば立会が可能である方を選任できるようになったことから、速やかに投票立会人を選任できるという効果があったものと認識いたしております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

この条例改正の議論のときに、手続というのか次への引継ぎとかいろんな課題もあるということをおっしゃっていたと思うんですけど、そういうことも含めてスムーズに行われたのかどうかの確認を1点、お願いします。

○議長（森 美和子君）

落合事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（落合 巧君登壇）

今回条例で上げさせていただいたのは確かに報酬の一部ということで、その中で、整備等につきましては引継ぎ書等も必要であるという説明をさせていただいております。

このたび、引継ぎ書につきましても午前中の方に作成していただき、午後の方に引き継ぐという形でさせていただきましたので、その点につきましてはスムーズに進行させていただいたと認識いたしております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

次ですけれども、時間外勤務手当について伺いたいと思います。

この内容についてまず伺います。時間外をされた方の職務というか、特に私がお聞きしたいのは、いつも選挙のときになると今日は投票日ですという車が回ったりしますよね。ああいうところら辺が、この時間外の方にやってもらっているのかなと思うんですけど、その内容について伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

落合事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（落合 巧君登壇）

職員の時間外手当ということでございますが、投票事務の全てにおきまして職員の方に事務を担っていただいておりますので、額につきましては多くの額を上げさせていただいているところなのでございますが、そのうち、議員おっしゃいます投票日当日の投票の呼びかけにつきましても、市の職員が公用車を用いて行っております。職員2名がそれぞれスピーカーつきの公用車を用いて、おおむね午前9時から日暮れまで市内を巡回しております。同じ地区ですと4回ほど投票の呼びかけを耳にさせていただくような形になってございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

私は、今回は一回も耳にしなかったのでされなかったのかなと思ってお聞きしたんですけれども、国政選挙とか、県とかいろいろな選挙がありますので、それによって回数が違うのかもしれませんが、ぜひとも活発にやっていただきたいなと思います。

3点目にお聞きしたいのが、人材派遣委託料というのが結構大きい額で上がっていますので、この内容について確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

落合事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（落合 巧君登壇）

議員おっしゃいます人材派遣委託料の304万9,000円による委託業務の内容でございますが、人材派遣に委託しております業務は幾つかございます。

まず、市では期日前投票を亀山市役所本庁と関支所において行っておりますが、これらにおける受付業務につきまして毎日7名の方に携わっていただいております。次に、開票業務について、投票箱から取り出した投票用紙を最初に整理する作業には多くの人手が必要となりますことから、この作業につきまして、20名の方に携わっていただいております。その他、投票用紙の物品の確認などの準備の段階におきましても、短期的に多くの人手が必要となる作業や補助的な業務につきまして人材派遣に委託してございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

分かりました。

あまりにも人材派遣というのが大きいなと思ったんですけど、多くの仕事をしていただいていることが分かりました。ありがとうございました。これで私の質疑を終わります。

○議長（森 美和子君）

11番 福沢美由紀議員の質疑は終わりました。

以上で、予定しておりました通告による質疑は終了し、議案第77号から議案第80号までの4件に対する質疑を終結します。

続いて、ただいま議題となっております議案第77号から議案第80号までの4件については、会議システムに保存してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管する常任委員会にその審査を付託します。

付 託 議 案 一 覧 表

教育民生委員会

議案第77号 亀山市国民健康保険条例の一部改正について

予算決算委員会

議案第 78 号 令和 6 年度亀山市一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第 79 号 令和 6 年度亀山市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

議案第 80 号 専決処分した事件の承認について

○議長（森 美和子君）

以上で本日の日程は終了しました。

明日 14 日は午後 1 時から会議を開き、付託議案の審議を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前 10 時 45 分 散会）

令和6年11月14日

亀山市議会臨時会会議録（第2号）

●議事日程（第2号）

令和6年11月14日（木）午後1時 開議

- 第 1 議案第77号 亀山市国民健康保険条例の一部改正について
 - 第 2 議案第78号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について
 - 第 3 議案第79号 令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について
 - 第 4 議案第80号 専決処分した事件の承認について
-

●追加日程

- 第 1 議長の辞職許可
 - 第 2 議長の選挙
 - 第 3 副議長の辞職許可
 - 第 4 副議長の選挙
 - 第 5 閉会中の継続調査について
 - 第 6 鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙
 - 第 7 議案第81号 亀山市監査委員の選任同意について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（17名）

1 番	古 田 吉 昭 君	2 番	櫻 木 善 仁 君
3 番	深 水 隆 司 君	4 番	草 川 卓 也 君
5 番	中 島 雅 代 君	6 番	森 英 之 君
7 番	今 岡 翔 平 君	8 番	高 島 真 君
9 番	新 秀 隆 君	10 番	豊 田 恵 理 君
11 番	福 沢 美由紀 君	12 番	森 美和子 君
13 番	鈴 木 達 夫 君	14 番	岡 本 公 秀 君
15 番	伊 藤 彦太郎 君	16 番	服 部 孝 規 君
18 番	櫻 井 清 蔵 君		

●欠席議員（1名）

17 番 小 坂 直 親 君

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	山 本 伸 治 君
理 事	亀 淵 輝 男 君	政 策 部 長	笠 井 武 洋 君
総 務 財 政 部 長	原 田 和 伸 君	総 務 財 政 部 参 事	佐 藤 康 二 君

市民文化部長	小林 恵太 君	市民文化部次長兼 関支所長	北川 明美 君
健康福祉部長	林 秀臣 君	子ども未来部長	高宮 綾子 君
産業環境部長	富田 真左哉 君	産業環境部参事	村田 博 君
建設部長	高桐 美智代 君	上下水道部長	杉本 良則 君
危機管理監	木田 博人 君	会計管理者	米津 ひろみ 君
消防長	豊田 達也 君	消防部長	豊田 賢治 君
消防署長	倉田 利彦 君	地域医療統括官	谷川 健次 君
教育長	中原 博 君	教育部長	亀山 隆 君
代表監査委員	国分 純 君	監査委員事務局長	高嶋 美季 君
選挙管理委員会 事務局 長	落合 巧 君		

●事務局職員

議会事務局 長	大泉 明彦	議事調査課 長	水越 いづみ
書 記	新山 さおり	書 記	山北 康仁

●会議の次第

(午後 1時00分 開議)

○議長（森 美和子君）

これより本日の会議を開きます。

なお、小森地域医療部長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第2号により取り進めます。

それでは、昨日の本会議におきまして、所管の各常任委員会にその審査を付託しました日程第1、議案第77号から日程第4、議案第80号までの4件を一括議題とします。

各常任委員会委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

教育民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第77号 亀山市国民健康保険条例の一部改正について

原案可決

令和6年11月13日

教育民生委員会委員長 今 岡 翔 平

亀山市議会議員 森 美和子 様

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第78号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第79号 令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第80号 専決処分した事件の承認について	承認

令和6年11月14日

予算決算委員会委員長 服 部 孝 規

亀山市議会議員 森 美和子 様

○議長（森 美和子君）

初めに、今岡翔平教育民生委員会委員長。

○7番（今岡翔平君登壇）

ただいまから教育民生委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

13日の本会議で当委員会に付託のありました議案の審査に当たるため、同日、委員会を開催いたしました。

まず、担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

議案第77号亀山市国民健康保険条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律における医療保険各法の改正によりマイナンバーカードと健康保険証の一体化が図られることから、所要の改正を行うものです。

審査の過程では健康保険証の返還に関する質疑があり、これについては、世帯主が被保険者の資

格喪失に関する届出をしない場合、もしくは虚偽の届出をした場合、特別の事情もなく1年以上国民健康保険税を滞納した場合に返還を求めるとの答弁でありました。

次に、健康保険証の返還に応じなかった場合の罰則に関する質疑があり、これについては、罰則を適用した実績はないとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定しました。

以上、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（森 美和子君）

次に、服部孝規予算決算委員会委員長。

○16番（服部孝規君登壇）

ただいまから予算決算委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

13日の本会議で当委員会に付託のありました議案第78号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について、議案第79号令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について及び議案第80号専決処分した事件の承認については、同日、当委員会を開き、分科会を設置して各分科会で審査することを決定し、直ちに産業建設分科会、教育民生分科会、総務分科会を開催し、それぞれ審査を行いました。

そして、14日に関係部長等の出席を得て、当委員会を開催し、各分科会の会長から審査の経過について報告を受けました。

分科会会長報告に対する質疑及び討論はなく、採決の結果、議案第78号から議案第80号までの3議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び承認することに決定しました。

なお、学校施設や保育施設の修繕については、事態が発生してからへの対応ではなく、子どもたちの学びや生活に支障が出ないよう必要な予算措置を行い、早急に対応していただきたいとの意見がありました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

○議長（森 美和子君）

各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ないようですので、各委員長報告に対する質疑を終結します。

次に、議案第77号から議案第80号までの4件について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第77号から議案第80号までの4件について起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

起立採決により、着席している場合は反対とみなすこととします。

それでは、議案第77号から議案第80号までの4件について、一括して起立により採決を行います。

本各案についての各委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものとしております。

本各案を各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 美和子君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第77号亀山市国民健康保険条例の一部改正について、議案第78号令和6年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について、議案第79号令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第80号専決処分した事件の承認については、いずれも原案のとおり可決及び承認することに決定しました。

暫時休憩します。

(午後 1時06分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

○副議長（伊藤彦太郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、私が議長の職務を行います。

ただいま、議長の森 美和子議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（伊藤彦太郎君）

ご異議なしと認めます。

議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とします。

まず、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○議会事務局長（大泉明彦君） 「辞職願朗読」

○副議長（伊藤彦太郎君）

お諮りします。

森 美和子議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（伊藤彦太郎君）

ご異議なしと認めます。

森 美和子議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（伊藤彦太郎君）

ご異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の出入口を封鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（伊藤彦太郎君）

ただいまの出席議員数は17人です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（伊藤彦太郎君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（伊藤彦太郎君）

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検します。

（投票箱を点検）

○副議長（伊藤彦太郎君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは、点呼を命じます。

○議会事務局長（大泉明彦君）

1 番 古 田 吉 昭 議員

2 番 櫻 木 善 仁 議員

3 番 深 水 隆 司 議員

4 番 草 川 卓 也 議員

5 番 中 島 雅 代 議員

6 番 森 英 之 議員

7 番 今 岡 翔 平 議員

8 番 高 島 真 議員

9 番 新 秀 隆 議員

10 番 豊 田 恵 理 議員

- 1 1 番 福 沢 美由紀 議員
- 1 2 番 森 美和子 議員
- 1 3 番 鈴 木 達 夫 議員
- 1 4 番 岡 本 公 秀 議員
- 1 6 番 服 部 孝 規 議員
- 1 8 番 櫻 井 清 蔵 議員
- 1 5 番 伊 藤 彦太郎 議員

○副議長（伊藤彦太郎君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（伊藤彦太郎君）

投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終了します。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（伊藤彦太郎君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

9 番 新 秀 隆 議員及び

1 1 番 福 沢 美由紀 議員

を指名します。

両議員の立会いをお願いします。

（開 票）

○副議長（伊藤彦太郎君）

選挙の結果を報告します。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票16票、無効投票1票、有効投票中、岡本公秀議員16票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、岡本公秀議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岡本公秀議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

14番 岡本公秀議員、ご挨拶をお願いいたします。

○14番（岡本公秀君登壇）

皆様の温かいご支援とご心配をいただき、心より感謝を申し上げます。このたび、亀山市議会議長に選出いただきました岡本公秀でございます。大変光栄に思うとともに、責任の重さを痛感しております。これまで培ってきた経験と市政に対する情熱をもって、皆様の期待に応えるべく全力で取り組んでまいります。

市議会、市民の皆様、声を直接反映する重要な機関です。私は、議長として、議会が一層の透明性と信頼性を持ち、市民の皆様にとって身近な存在となるよう議会運営に努めてまいります。

また、地域が直面する課題に対し、議員の皆様方と協力し、議会と執行機関との真摯な議論により解決策を模索し、地域の発展と市民の福祉向上に寄与してまいりたいと考えております。

最後に、これからも市民の皆様、声を真摯に受け止め、その声を市政に反映するため、誠心誠意努力を続けてまいります。どうぞ皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

○副議長（伊藤彦太郎君）

それでは、議長と交代させていただきます。

議長は議長席にお願いいたします。

（議長交代）

○議長（岡本公秀君）

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 3 5 分 休憩）

（午後 1 時 4 2 分 再開）

○議長（岡本公秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の伊藤彦太郎議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題といたします。

まず、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○議会事務局長（大泉明彦君） 「辞職願朗読」

○議長（岡本公秀君）

お諮りします。

伊藤彦太郎議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

伊藤彦太郎議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の出入口を封鎖します。

(議場閉鎖)

○議長（岡本公秀君）

ただいまの出席議員数は17人であります。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長（岡本公秀君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（岡本公秀君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○議長（岡本公秀君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（大泉明彦君）

1 番 古 田 吉 昭 議員

2 番 櫻 木 善 仁 議員

3 番 深 水 隆 司 議員

4 番 草 川 卓 也 議員

5 番 中 島 雅 代 議員

6 番 森 英 之 議員

7 番 今 岡 翔 平 議員

8 番 高 島 真 議員

9 番 新 秀 隆 議員

10 番 豊 田 恵 理 議員

11 番 福 沢 美由紀 議員

12 番 森 美和子 議員

13 番 鈴 木 達 夫 議員

15番 伊藤 彦太郎 議員

16番 服部 孝規 議員

18番 櫻井 清蔵 議員

14番 岡本 公秀 議員

○議長（岡本公秀君）

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（岡本公秀君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

9番 新 秀隆 議員及び

11番 福沢 美由紀 議員

を指名いたします。

両議員の立会をお願いいたします。

（開 票）

○議長（岡本公秀君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票16票、無効投票1票、有効投票中、森 英之議員16票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、森 英之議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森 英之議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

6番 森 英之議員、ご挨拶をお願いいたします。

○6番（森 英之君登壇）

皆様のご推挙により副議長に就任させていただくこととなりました森 英之でございます。

大変重要な役割ということで、身の引き締まる思い、気持ちでございます。

副議長としての役割で最も重要なことは、議長をしっかり支えていくことであると認識しております。その中で亀山市は様々な課題、山積しております。亀山市民にとって開かれた議会となりますよう、しっかり努めてまいりたいというふうに思います。

議員各位のご協力をお願いしまして、はなはだ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本公秀君）

暫時休憩いたします。

（午後 2時01分 休憩）

（午後 3時10分 再開）

○議長（岡本公秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名をいたしました。

また、各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。各委員会の委員及び委員長、副委員長については、会議システムに保存してあります名簿※本頁、次頁掲載のとおりでございますので、ご了承願います。

※ 常任委員会委員名簿

	総務委員会		教育民生委員会		産業建設委員会	
	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
委員長	7番	今岡翔平	13番	鈴木達夫	4番	草川卓也
副委員長	10番	豊田恵理	3番	深水隆司	2番	櫻木善仁
委員	6番	森英之	5番	中島雅代	1番	古田吉昭
	8番	高島真	11番	福沢美由紀	15番	伊藤彦太郎
	9番	新秀隆	12番	森美和子	16番	服部孝規
	17番	小坂直親	18番	櫻井清蔵		

※ 予算決算委員会委員名簿

	議席	氏 名
委員長	12番	森美和子
副委員長	1番	古田吉昭
委員	2番	櫻木善仁
	3番	深水隆司
	4番	草川卓也
	5番	中島雅代
	6番	森英之

	7 番	今 岡 翔 平
	8 番	高 島 真
	9 番	新 秀 隆
	1 0 番	豊 田 恵 理
	1 1 番	福 沢 美由紀
	1 3 番	鈴 木 達 夫
	1 5 番	伊 藤 彦太郎
	1 6 番	服 部 孝 規
	1 7 番	小 坂 直 親
	1 8 番	櫻 井 清 蔵

※ 議会運営委員会委員名簿

	議席	氏 名
委員長	3 番	深 水 隆 司
副委員長	1 5 番	伊 藤 彦太郎
委員	1 番	古 田 吉 昭
	4 番	草 川 卓 也
	1 2 番	森 美和子
	1 6 番	服 部 孝 規

○議長（岡本公秀君）

次に、お諮りします。

議会運営委員会の委員長より、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等について調査するため、会議規則第 1 0 5 条の規定に基づき、議会の閉会中も委員会を開催できるよう、会議システムに保存してありますとおり、閉会中の継続調査申出書の提出がありましたので、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、亀山市議会会議規則第105条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件
 - ・ 議会の運営に関する事項
 - ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・ 議長の諮問に関する事項
2. 理 由 議会運営等に関し調査・研究するため
3. 調査期間 委員の任期中

令和6年11月14日

議会運営委員会委員長 深 水 隆 司

亀山市議会議長 岡 本 公 秀 様

○議長（岡本公秀君）

続いてお諮りします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

（午後 3時13分 休憩）

（午後 4時03分 再開）

○議長（岡本公秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の櫻木善仁議員、草川卓也議員、新 秀隆議員、服部孝規議員から辞職願が提出され、議員4名が欠員となりました。

お諮りします。

この際、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

本広域連合議会議員に、

3 番 深 水 隆 司 議員

1 1 番 福 沢 美由紀 議員

1 2 番 森 美和子 議員

1 8 番 櫻 井 清 蔵 議員

を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました3番 深水隆司議員、11番 福沢美由紀議員、12番 森 美和子議員、18番 櫻井清蔵議員を本広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名をいたしました3番 深水隆司議員、11番 福沢美由紀議員、12番 森 美和子議員、18番 櫻井清蔵議員が鈴鹿亀山地区広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3番 深水隆司議員、11番 福沢美由紀議員、12番 森 美和子議員、18番 櫻井清蔵議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選

の告知を行います。

次に、ただいま市長から追加議案として、議案第81号亀山市監査委員の選任同意についてが提出されました。

お諮りします。

本案を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

議案第81号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

市長に提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議案第81号亀山市監査委員の選任同意についてでございますが、議会の議員のうちから選任する監査委員として、中島雅代議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議会にご提案申し上げております議案の説明といたします。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡本公秀君）

提案理由の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。通告はありませんので、質疑を終結いたします。

続いてお諮りします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により、常任委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

本案は、常任委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案第81号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第81号亀山市監査委員の選任同意について起立により採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡本公秀君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第81号亀山市監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。ただいま同意をされました5番 中島雅代議員が議場におられますので、ご挨拶をお願いします。

5 番 中島雅代議員。

○5 番（中島雅代君登壇）

ただいま監査委員に選出いただきました中島雅代でございます。

監査委員とは、市が行う事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかということ監査し、その結果を広く市民に知らせる役目を有しています。議会から選出され、重責でございますが、一つ一つの仕事と真摯に向き合い取り組むことで、今の亀山市、そしてこれからの亀山市の進むべき道を見極めることにつながると思いますので、しっかり努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡本公秀君）

以上で、本臨時会の議事を全て終了いたしました。

前議長から発言を求められておりますので、これを許可します。

1 2 番 森 美和子議員。

○1 2 番（森 美和子君登壇）

議長退任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

令和4年の改選後の臨時会におきまして、議員の皆さんからご推挙をいただき、議長として2年間務めさせていただきました。私自身、誠心誠意努めてきたつもりですが、力足らずでご迷惑をおかけしたことも多々あったことと思います。改めて議員の皆さん、市長をはじめ執行部の皆さんの格別なるご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

この2年間とりわけ心に残っておりますのは、議会改革の検討課題であった子ども議会を新市になって初めて、中学生議会として行うことができたことであります。検討部会で何度も何度も議論を重ね、当日は台風の心配までありましたが、生徒の皆さんの素晴らしい質問と、やり切り自信に満ちた表情は何物にも代え難く、開催できた醍醐味を味わうことができました。改めて教育委員会、各学校関係者、執行部の皆さんのご協力に感謝いたします。

また、長年の懸案であった議員提案による政策条例の制定に向けた取組では、多くの市民・団体からの意見聴取、有識者からのご意見も伺いながら進めてきましたが、残念ながら任期中に制定に至りませんでした。ぜひ、岡本新議長に手腕を発揮していただき、まとめ上げていただくことをお願いしたいと思います。

さて、本年、財政構造改革骨太方針2024が市長から示されました。今後、新庁舎整備やごみ処理施設の更新などを控え、財政調整基金残高が20億円を下回る危機的な状況の中、全庁を挙げて聖域なき歳出削減を目標に財政改革に取り組む方針とされています。私は、議長就任に際し、執行部と市議会が緊密に連携して全力で取り組み、さらに対話を重視して真摯な議論を行うと申し上げましたが、課題が山積した現状の中でこれまで以上に真摯な議論が必要となっています。引き続き、二代表制の一翼を担う議会として、亀山市の未来のため、そして市民の幸せのために一層の努力を重ねなければならないと痛感しています。

最後になりますが、副議長を務められた服部議員、伊藤議員、また全ての議員の皆さんのお支えで無事に今日の日を迎えられたことを厚く御礼申し上げます。そして何より、最高の議会事務局の職員の支えあってこそと深く感謝します。これからは一議員として、多くの課題と向き合いながら亀山市の発展に寄与してまいりますので、今後ともご指導賜りますようお願いを申し上げまして、

退任の挨拶とさせていただきます。皆さん、本当にありがとうございました。

○議長（岡本公秀君）

以上をもちまして議事を閉じ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

したがって、令和6年第1回亀山市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

（午後 4時17分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年11月14日

議 長 岡 本 公 秀

前 議 長 森 美和子

前副議長 伊 藤 彦太郎

4 番 草 川 卓 也

16 番 服 部 孝 規